

あいち産業科学技術総合センター アクションプラン 2021-2025

2021年3月

あいち産業科学技術総合センター

はじめに

あいち産業科学技術総合センターは、「知の拠点あいち」において、産学行政の連携による共同研究の場の提供や、高度計測分析機器による分析評価など、「付加価値の高いモノづくり技術を支援する研究開発拠点」に向けて取り組んでいます。また、「産業技術センター」をはじめ県内各地の各技術センター・試験場を拠点として地域企業への総合的な技術支援を行っています。



2016 年 3 月に策定した「あいち産業科学技術総合センターアクションプラン」（2016-2020 版）に基づき事業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部の事業を見直したほか、新たに次の事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている県内中小企業の皆様の技術支援のため、依頼試験手数料と機器貸付料の減免を実施しました。また、オンライン技術相談や Web での技術情報発信が可能な体制を整えました。

今回、「あいち産業科学技術総合センターアクションプラン 2021-2025」の策定にあたり、「イノベーションエコシステムの形成」と「中小・小規模企業の企業力強化」を施策の柱として一体的に推進することとしました。さらに、大規模災害や感染症などのリスクに備え、非常時対策を新たに盛り込みました。本アクションプランを通じて、県内企業の持続的な発展に直結する「技術支援」、「研究開発」及び「人材育成」を軸に力を注いで参ります。

最後になりますが、「あいち産業科学技術総合センターアクションプラン 2021-2025」は、当センターが今後 5 年間に取り組むべき施策の基本的な方向性と具体的な取組を示したのですが、多くの職員の意見も取り入れ、職員が課題に取り組む際の行動指針としての要素も盛り込みました。センターの職員においては折に触れて読み返し活用するとともに、センターに関わる多くの皆様方におかれましては、当センターにおける本県の科学技術推進・中小企業強化のための活動の充実・活発化に向けて、ご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2021 年 3 月

あいち産業科学技術総合センター 所長 池 口 達 治

目 次

I	あいち産業科学技術総合センターアクションプラン 2021-2025 について	4
1	アクションプランの策定趣旨	4
2	アクションプランの位置付け	5
3	アクションプランの対象期間	5
II	これまでの計画における取組評価	6
III	中小・小規模企業を取り巻く環境の変化と対応の必要性	9
1	現状と課題分析（2020 年版中小企業白書・小規模企業白書より抜粋）	9
2	センターに対する県内産業界の認識	10
(1)	センターを利用する各業界からの声	10
(2)	企業アンケート調査の結果	12
IV	アクションプランの枠組み	18
	・アクションプランの概要	18
1	基本的な考え方	19
2	目指すべき姿と施策の方向性	19
3	アクションプランの推進体制、関係機関との連携・協働	20
V	施策の体系と具体的な取組	21
1	施策の柱 1【イノベーションエコシステムの形成】	21
	具体的取組（アクションナンバー 1～7）	
2	施策の柱 2【中小・小規模企業の企業力強化】	22
	具体的取組（アクションナンバー 8～15）	
3	非常時対策【大規模災害、新型コロナウイルス感染症を始めとしたリスクへの備え】	
	具体的取組（アクションナンバー 16）	
	・アクションプランの体系図	25
VI	アクションシート及びアクションシート総括表	27
	・アクションシート	27
	・アクションシート総括表	43

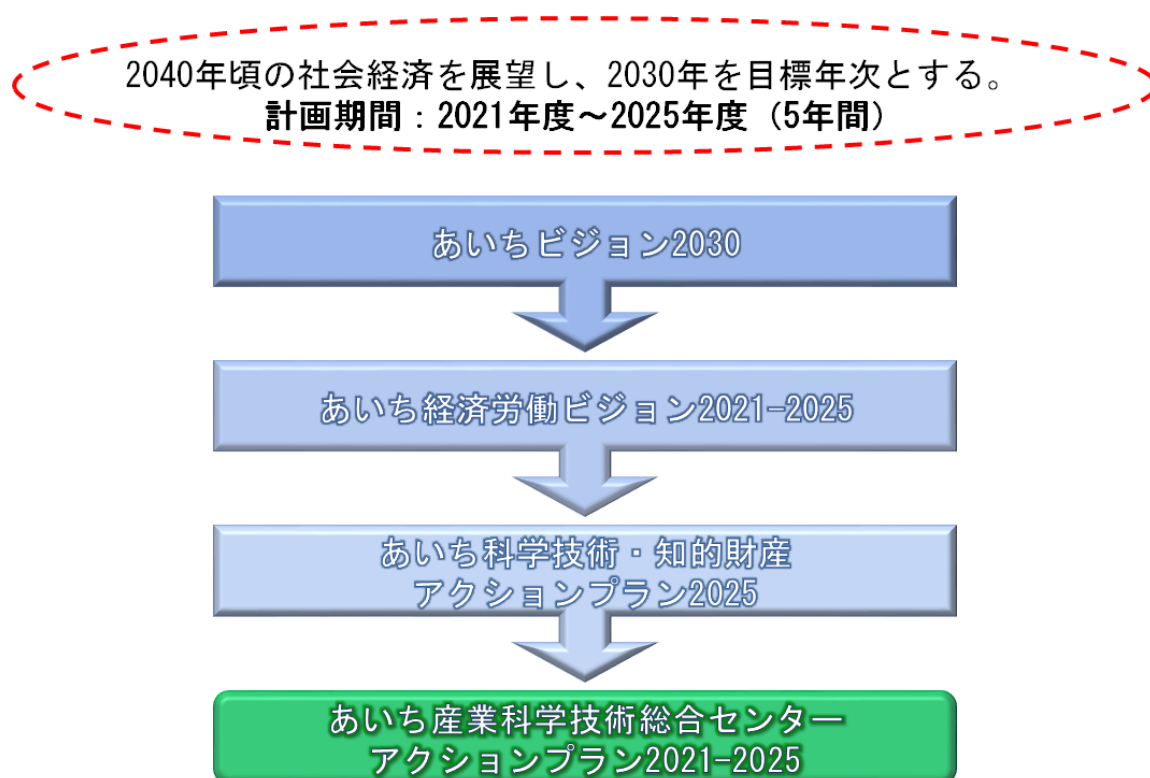
I あいち産業科学技術総合センターアクションプラン 2021-2025 について

1 アクションプランの策定趣旨

愛知県では、2040 年頃までの社会経済を展望し、2030 年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにする「あいちビジョン 2030」が 2020 年 11 月に策定された。

この「あいちビジョン 2030」とともに、産業労働政策の基本的な方向性と主な施策を示す「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」や科学技術や知的財産分野での実施、推進すべき施策を示す「あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025」の具体化が求められている。

一方、2019 年 12 月に、あいち行革プラン 2020 が策定され、あいち産業科学技術総合センター（以下、「センター」という。）は、県が設置する試験研究機関の一つとして、ニーズ発掘から、研究開発、技術の普及まで、地域の社会経済の発展に重要な役割を担っている。具体的には、競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進するほか、付加価値の高い知的財産の創造に努め、知的財産の適切な権利化を図り、企業等への移転を推進することが求められている。

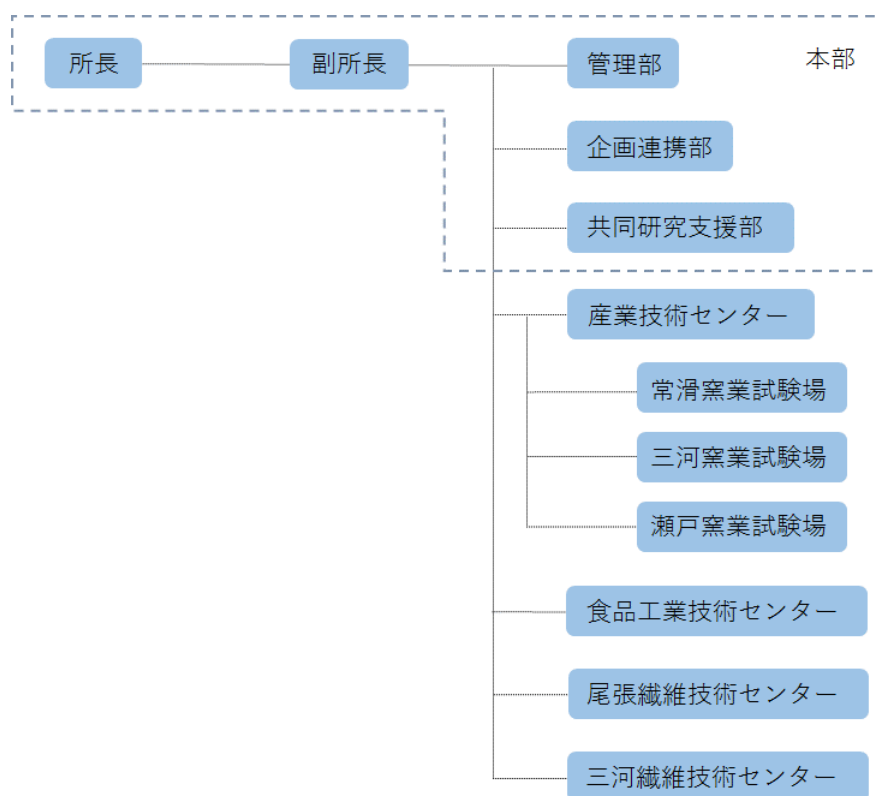


センターでは、こうしたビジョン、上位計画との連動、施策の具体化に向けて、センターにおける研究開発機能・技術支援の強化、充実により、地域産業の振興を図るとともに、イノベーションエコシステムの形成と中小・小規模企業の成長力支援を通じた企業力強化を施策の柱として「あいち産業科学技術総合センターアクションプラン 2021-2025（以下、「アクションプラン」という。）」を策定した。

2 アクションプランの位置付け

本アクションプランは、「あいち行革プラン 2020」、「あいちビジョン 2030」、「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」及び「あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025」で位置づけられた政策の具体化を図るため、センター（本部及び各技術センター・試験場 ※組織図参照）における施策の方向性及び重点施策を示すものであり、その実現に向けセンターにおける単年度事業の指針とする。

あいち産業科学技術総合センターの組織図



3 アクションプランの対象期間

本アクションプランは、上位計画である、あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025 に合わせ、2030～2040 年頃の社会経済を展望し、2025 年度を目標年度（計画期間：2021～2025 年の 5 年間）とする。

Ⅱ これまでの計画における取組評価

本センターでは 2015 年度に「あいちビジョン 2020」、「あいち産業労働ビジョン 2016-2020」及び「あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2016-2020」で位置付けられた政策の具体化を図るため、センターにおける施策の方向性及び重点施策を示した「あいち産業科学技術総合センターアクションプラン」（2016-2020 版）を策定し、その計画に沿った取組を推進した。

過去 4 年間の取組を項目別に評価した結果は以下のとおりであり、全体として順調に目標を達成している。

○あいち産業科学技術総合センターアクションプラン取組項目別評価 単位：（件）

年度 評価	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（H31）
S	21	19	22	21
A	31	32	23	21
B	1	1	3	1
C	6	5	3	8
評価なし	2	2	1	1
取組項目合計	61	59	52	52

- ・上記の評価基準は以下のとおり
- S：初期の目標を上回る成果（120%以上）が上った。
- A：初期の目標を達成している。（100%以上）
- B：初期の目標を下回る。（80%以上 100%未満）
- C：初期の目標を大きく下回る。（80%未満）

○評価の高かった（SまたはA評価）主な取組項目・目標数値について

取組項目	目標数値
「企業ニーズ等に応じた研修体制の構築」	「技術人材育成講座 4 回／年度」 「講習会等の参加者数 960 人／年度」
「業界団体との連携」	「講師派遣、研修等の実施 18 回／年度」
「研究重点分野の設定」	「学会発表・論文投稿 14 件以上／年度」
「依頼試験、貸館等による企業支援」	「依頼試験 125,000 件／年度」
「技術相談・指導の実施」	「現場指導 2,000 件／年度」 「所内指導 11,300 件／年度」 「技術相談 21,700 件／年度」

（分析結果）

- ・評価の高かった取組項目は、いずれも企業の持続的な発展に直結する「技術支援」、「研究開発」、「人材育成」に関する項目であり、当センターが最も力を注いできた結果と考えられる。

- ・目標を実績が大きく上回るものもあるが、これは社会情勢等によるニーズとシーズの関係で決まるものであり、目標数値は妥当であったと考えられる。
- ・また、限られた人員と予算の中で、センターが最大限能力を発揮するためには、適切な目標数値を設定し、バランスよく事業に取り組むことが重要であり、そうすることが組織の目標と個人の目標の連動性を高め、企業支援の向上や職員のモチベーション向上につながっていくと考えられる。

○評価の低かった（C評価）主な取組項目・目標数値について

取組項目	目標数値
① 「新規研究開発プロジェクトの推進」	「実施中プロジェクトの成果活用・実用化」 30 件（2020 年度まで）」
② 「重点研究プロジェクト成果活用プラザの設置と運用」	「成果活用プラザ設置後の成果活用・実用化」 30 件（2020 年度まで）」
③ 「技術情報の発信」	「研究成果発表 10 件／年度」

（分析結果）

- ・①、②の取組項目の目標数値は、いずれも5年間の累計で30件というものである。単年度平均6件が目標のため、単年度ベースでは目標達成ができていない年もあったが、2016年度から2019年度までの4年間の累計ではそれぞれ①が21件（達成率87.5%）、②が22件（達成率91.7%）であり、必ずしも悪い評価ではない。（※達成率は2019年度時点のもの）
- ・成果活用・実用化は、①、②のいずれも企業活動等の外的要因に拠る所があり、取り組んだ結果が、必ずしも速やかに成果に結びつかないことが多いことなどが要因と考えられる。
- ・③の取組項目について、2016年度から2019年度までの4年間で実績が目標達成したのは1回のみであった。
(2016年度:7件, 2017年度:7件, 2018年度:11件, 2019年度:5件)
- ・研究成果のプレス発表には、例えば、企業と一緒に実施し、具体的な成果物を生み出すなどの取組が必要である。
- ・研究成果の中でも、共同で研究実施を行った相手先企業が非公開にしたい技術、あるいは問題解決に繋がった事例があり、守秘義務等の理由から公開されない場合が多いことも要因の一つと考えられる。

- ・2019 年度にC評価が 8 件と他の年度と比較して多かった理由は、年度末に新型コロナウイルス感染防止のため、「こども科学教室」や「客員研究員による研究指導」などの予定していた事業が開催できなかったことが要因である。

Ⅲ 中小・小規模企業を取り巻く環境の変化と対応の必要性

1 現状と課題分析（2020年版中小企業白書・小規模企業白書より抜粋）

（１）中小・小規模企業の動向

- ・廃業した企業の労働生産性は相対的に低いが、一部で生産性の高い企業の廃業も生じている。
- ・経営者の高齢化や後継者不足を背景に、年間4万者以上の企業が休廃業・解散しているが、このうち、約6割は黒字企業。培ってきた技術や従業員などといった中小企業の貴重な経営資源を、次世代の意欲ある経営者に引き継いでいくことが重要。

（２）新たな価値を生み出す中小企業

○中小企業を取り巻く環境と「付加価値増大」の必要性

- ・我が国の中小企業は、残業規制や同一労働同一賃金といった「働き方改革」をはじめ、最低賃金の継続的な引上げ、被用者保険の適用拡大など、相次ぐ制度変更への対応が必要。
- ・中小企業の労働分配率は高止まり。労働者への分配に対する意識が高まる中、起点となる付加価値の増大が不可欠。

⇒**賃上げと利益拡大の両立を図るためには、付加価値の増大が不可欠。**

○差別化や新事業展開による「新たな価値」の創造

- ・新たな製品・サービスの開発など、顧客に新たな価値を提供するような他社との差別化は、付加価値の増大につながり、生産性の向上に貢献。
- ・一般に、販売数量と販売単価は、トレードオフの関係と考えられているが、新たな事業領域に進出した企業の約4割で、数量・単価が共に向上。

⇒**製品・サービスの差別化や新事業展開により、新たな価値を生み出すことが重要。**

○オープンイノベーションや人材投資による可能性の拡大

- ・外部の技術やノウハウの活用は、中小企業の可能性を拡大し、新たな技術開発や製品・サービス創出のきっかけに。特に、異業種企業や大学と連携している企業で生産性が大きく向上。
- ・中小企業が最も重視している経営資源は「人材」。一方で、我が国の人的資本投資（OFF-JT）は他国と比べて少ない。人材への投資に取り組むことで、生産性をさらに伸ばせる可能性。

⇒**異業種企業や大学との連携、人材への投資が、中小企業の可能性を拡大。**

※人的資本投資（OFF-JT）とは、GDPに占める能力開発費。

○製品・サービスの優位性の「価格」への反映、取引条件の改善

- ・製品・サービスの優位性が「価格に十分に反映されていない」とする企業が、約半数。
- ・中小企業が最終的に獲得できる付加価値額を増やしていくためには、優位性を顧客に発信していく取組や、価格競争からの脱却、発注側事業者との取引条件の改善が重要に。

⇒**製品・サービスの優位性を顧客に伝える取組や、取引条件の見直しが重要。**

2 センターに対する県内産業界の認識

(1) センターを利用する各業界からの声

センターでは、実施している公的技術支援の取り組みについて、センターを利用する各業界（※）からの提言を受ける技術支援会議を毎年度開催し、そこでの声を今後のセンター運営に反映させることとしている。2015～2020年度の技術支援会議で出された意見の主旨を項目ごとに以下にまとめ、これらの声を重視した施策をセンターのアクションプランに織り込む。

なお、2020年度の技術支援会議では、新型コロナウイルス感染症により多くの業界で深刻な影響が出ており、県のサポートを期待したいとの声が多く寄せられたため、これについての施策も展開する。

※主にプラスチック、物流、金属加工、木材、機械、窯業、食品、繊維の技術分野

○センター職員に関すること

オールラウンドな技術支援が可能となる人材配置が望まれている。

また、それぞれの技術分野で経験を積んだ深い専門知識を有する人材を増やすことを望む声や職員人員確保の要望もある。

○センターの設備に関すること

各業界から様々な具体的な評価機器の導入要望があり機器の充実が求められている。また、公的機関が高度分析機器を保有していることは意義があるとの意見がある。

評価機器の他にも、試作ができる設備の充実も求められている。センターの保有装置の中には、最新の技術開発の用途には古くて使用できないものがあるという意見もある。

○研究に関すること

製造や開発現場での具体的な課題解決、伝統技術の再現・継承取組、地域ブランド化や製品の差別化、新製品や高機能化、環境対応、安心安全、デジタル技術活用、リサイクル技術、等をキーワードとした研究の要望が各業界から多く寄せられている。受託研究による協力の要望もある。

○依頼試験に関すること

依頼試験に関しては、これまでと同様の継続実施及び、さらに高度化・多様化する試験への対応が求められている。高価な設備が必要な試験や新基準への対応、クレーム発生時の原因究明、原料分析・評価、3Dプリンター等の先端技術、業界団体等で継続できなくなった試験の対応、試験機の充実等の要望がある。

○企業の人材育成に関すること

各企業では十分に行う余力のない人材育成をセンターに期待している意見が多く寄せられている。技術指導、研修・セミナー、職員の講師派遣、現場指導、研修生の受け入れ等の要望がある。

○相談指導に関すること

中小・小規模企業への相談指導や現場指導の要望が多くある。ロボット、EV、AI・IoT、検査工程の効率化、異物・不良対策、品質管理、新製品開発、輸出対応、規制化学物質リスク管理、他分野展開などの相談指導が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症対策としてリモート会議、リモート技術相談等の要望がある。

○情報提供に関すること

業界ごとに多くの情報提供の要望があり、センターを情報源として期待されている。SDGs、AI・IoT 関連技術、中小企業の業務リモート化支援、センター保有装置の使用事例、センター保有技術、最新の機器、法や新制度、補助金、異物混入防止対策、新素材・新材料・新加工技術、商品開発のヒント、産地の希望となる研究開発情報、他分野参入、他産地の情報等の要望がある。

○連携に関すること

各業界（組合など）の事業実施への協力要望が多く寄せられている。また、他の支援機関や行政間のつながりを密にという要望もある。

また、他の研究機関との連携により、より質の高いサービスを、という要望もある。

(2) 企業アンケート調査の結果

センターは、センター（本部・各技術センター）を活用するものづくり企業に対して、令和2年7月1日～12月28日までセンター業務へのニーズ把握や各社の経営課題解決に向けた取組に関する調査を実施した。

この中で、利用企業がセンターに求める支援と企業力強化に向けた課題、取組内容等に係る結果は、以下のとおりである。

○センター利用者のニーズ

センター利用者のニーズを見ると、「地域が一体となった総合的支援」や「製品化の一貫的支援」が求められているが、全体的に幅広い項目でのニーズの存在が前回の調査に続き認められる。

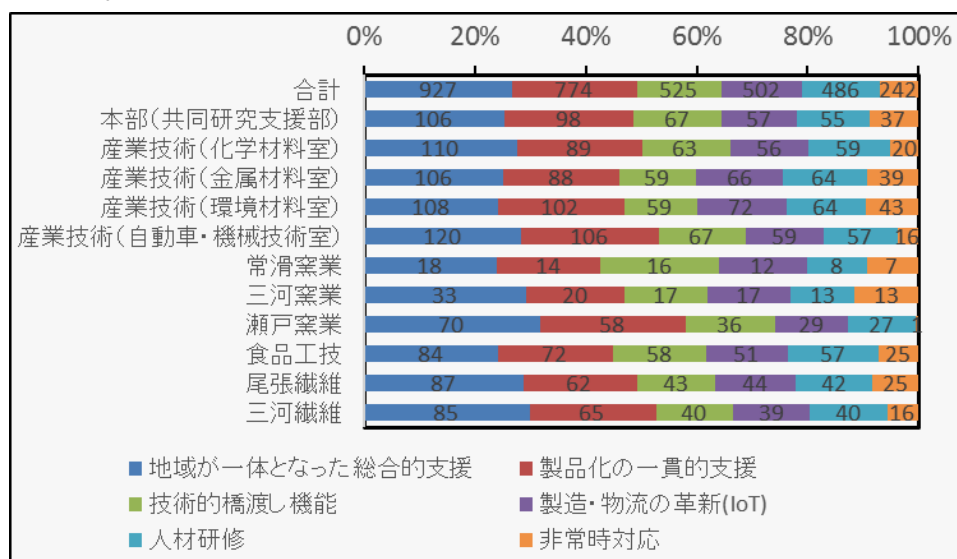


図1 センター利用者のニーズ（概略）

また、全てのニーズについて詳細の項目を見ると、技術情報の提供や、製品開発支援に関係する項目で特にニーズが高くなっている。

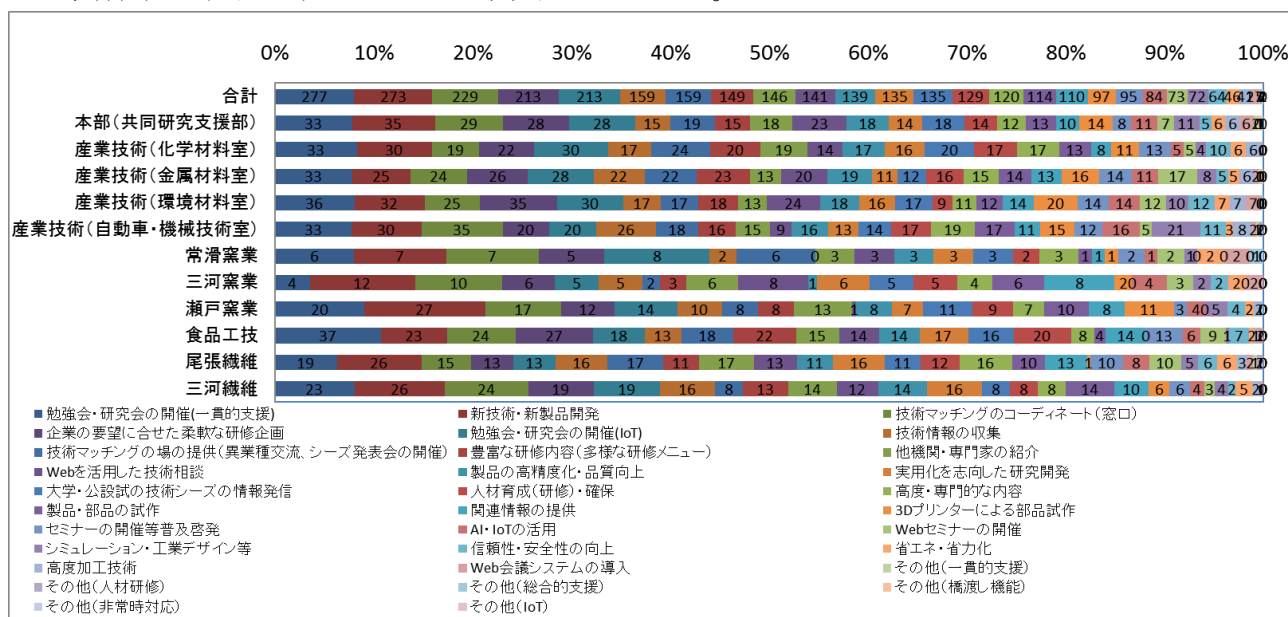


図2 センター利用者のニーズ（詳細）

続いて、項目別に見ると以下のとおりとなっている。

ア 地域(県・市・商議所等)が一体となった総合的支援の具体内容

多くの技術センターで「新技術・新製品開発」と「技術情報の収集」への取組に対して、最も期待が寄せられている。また、「製品の高精度化・品質向上」への期待も高い。

このことから、地域（技術支援機関、経営支援機関、団体・組合、自治体等）が一体となって取り組むべき企業支援の方向性は、「新技術・新製品開発」、「製品の高度化・品質向上」及び「技術情報の収集」が柱になると考えられる。

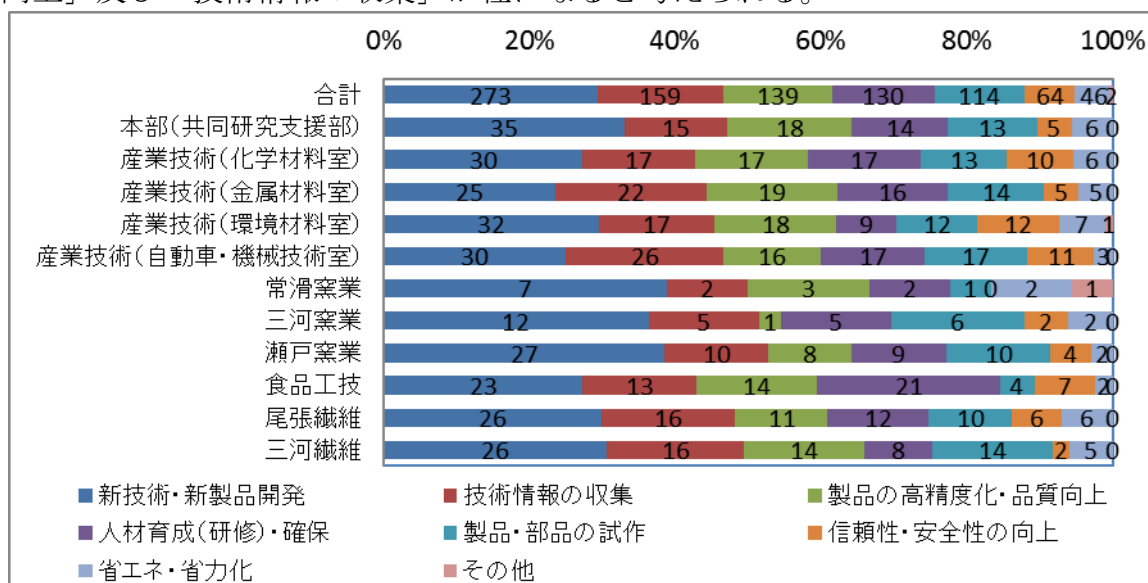


図3 企業が期待する総合的支援の取組

イ 製品化(企画、設計、試作、加工、販路拡大)の一貫的支援の具体内容

多くの技術センターで「勉強会・研究会の開催」に対して最も期待が寄せられている。

地場産業においては、「実用化を志向した研究開発」が相対的に高く（12～30%）、生き残りをかけた新分野開発、新製品開発の必要性に迫られているといえる。

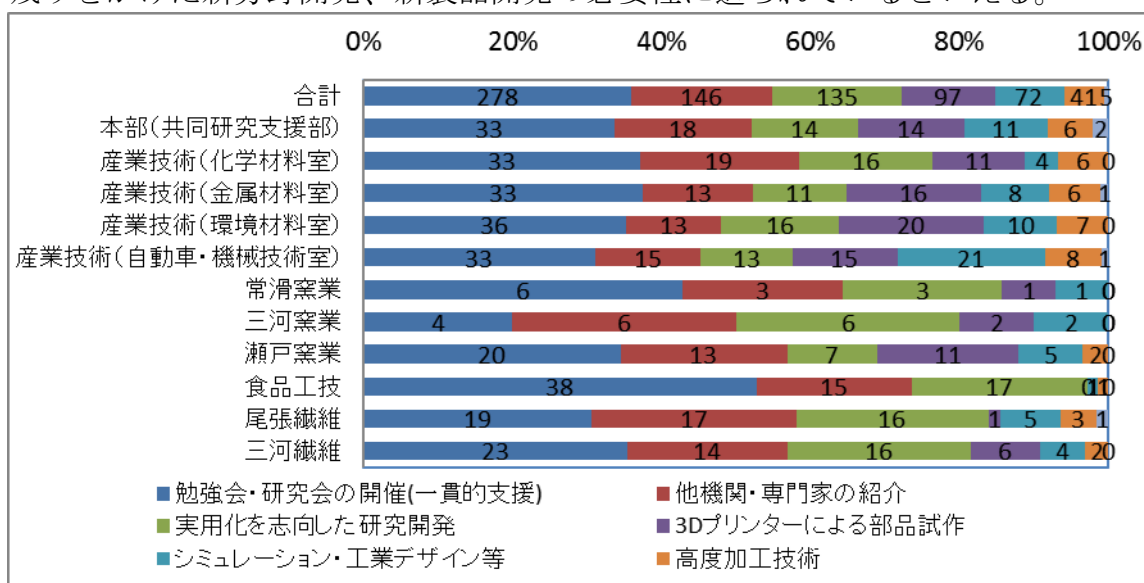


図4 製品化(企画、設計、試作、加工、販路拡大)の一貫的支援の取組

ウ 人材研修の具体内容

多くの技術センターで「企業の要望に合せた柔軟な研修企画」と「豊富な研修内容」に対して最も期待が寄せられている。相対的に「高度・専門的な内容」に対する期待は低い。尾張繊維技術センターではこれが最も期待されており、顧客企業（の技術レベル等）に応じた研修計画を検討することが重要であると考えられる。

加えて、「柔軟な研修計画」や「豊富な研修内容」を充足するためには、地域の業界団体との連携促進等により、研修メニューの多様化を図ることが必要になる。

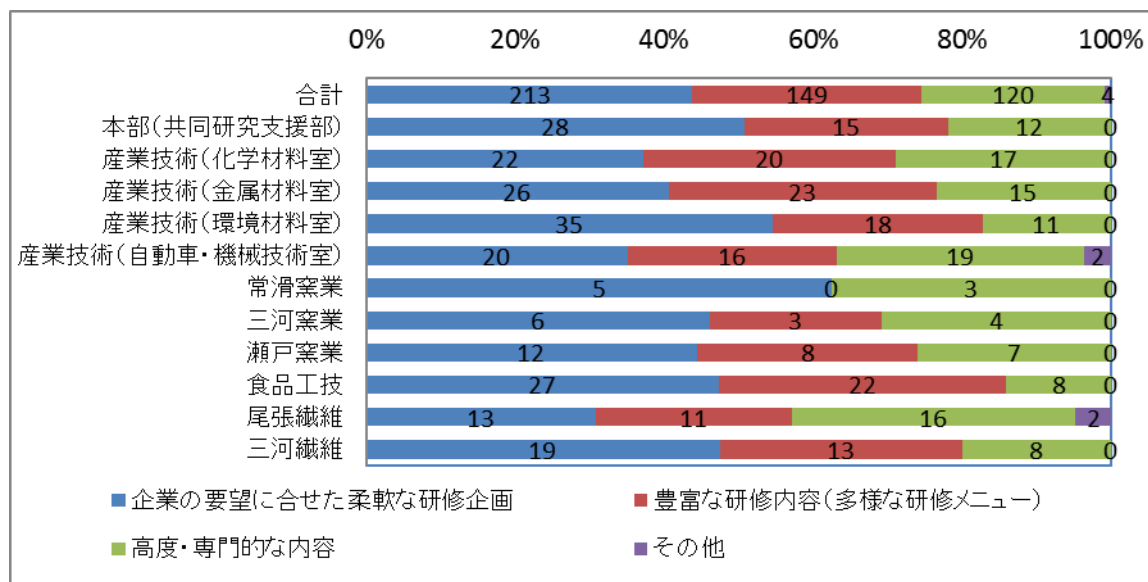


図5 人材研修の取組

エ 技術的橋渡し機能の具体内容

多くの技術センターで「技術マッチングのコーディネート」と「技術マッチングの場の提供」に対して最も期待が寄せられている。相対的に「大学・公設試の技術シーズの情報発信」に対する期待は低い。一定数のニーズがあるため、これらの情報の効果的発信手法を検討することも重要であるといえる。

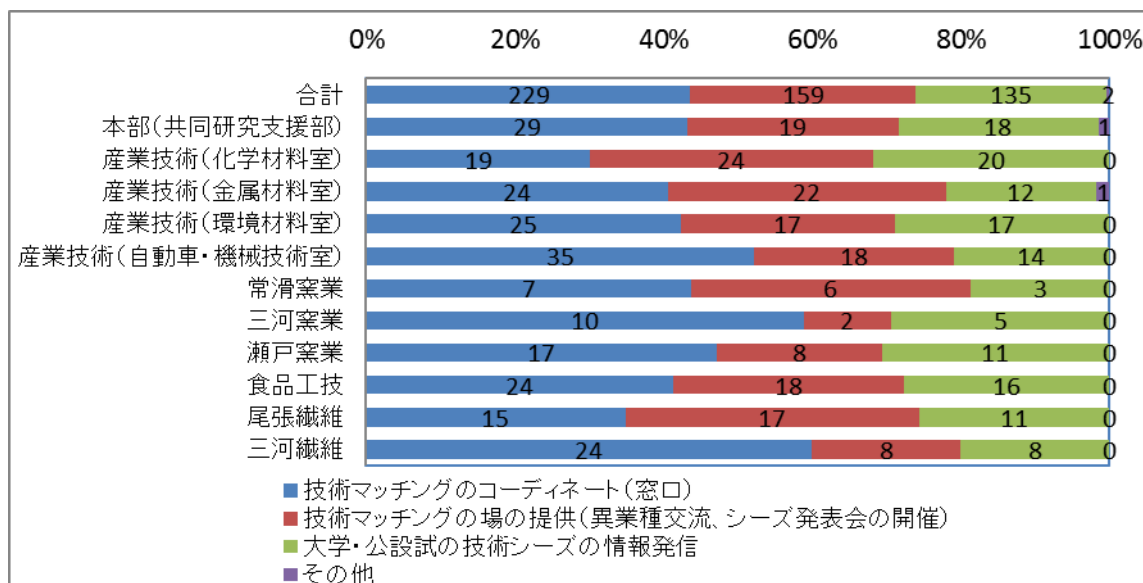


図6 技術的橋渡し機能の取組

オ 製造・物流の革新(IoT)の具体内容

全ての技術センターで「勉強会・研究会の開催（IoT）」と「関連情報の提供」に対し最も期待が寄せられている。IoT（Internet of Things）を始めとするモノづくりを支える共通技術基盤に対する世界的な潮流に関して、顧客企業が何等かの準備の必要性を感じていることを示しており、センターとしても継続して情報提供・普及啓発等に取り組んでいくことが重要であるといえる。

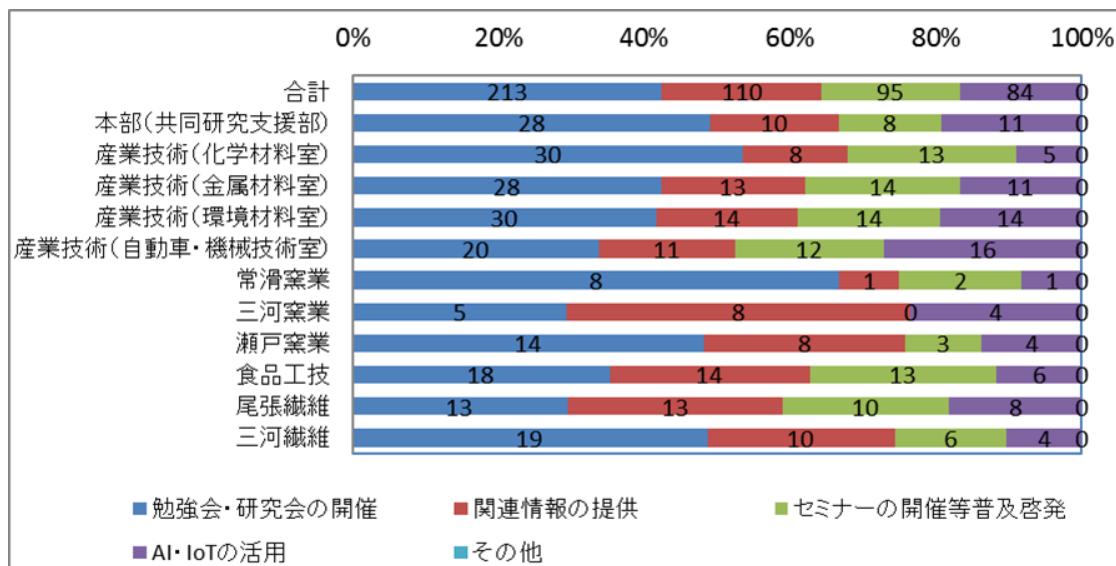


図7 製造・物流の革新(IoT)の取組

カ 非常時対応の具体内容

全ての技術センターで「Webを活用した技術相談」と「Webセミナーの開催」に対して最も期待が寄せられている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新しい生活様式の対応に取り組んでいくことが重要である。

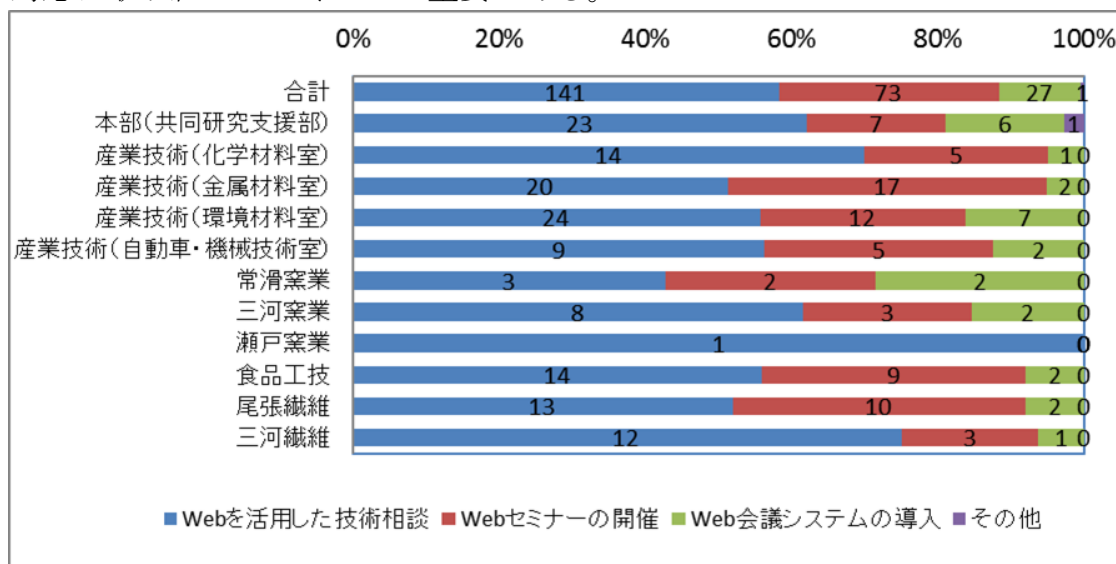


図8 非常時対応の取組

キ まとめ

センター利用者のニーズとしては、「勉強会・研究会の開催（一貫的支援）」についての取組が最も多く望まれており、次いで「新技術・新製品開発」、「技術マッチングのコー

ディネート（窓口）」、「企業の要望に合せた柔軟な研修企画」、「勉強会・研究会の開催（IoT）」など、情報収集に関連する取組や人材育成に関連する取組のニーズが高いことが明らかとなった。

○企業力強化に向けた課題や取組について

ア 抱えている課題

企業に於いては、幅広く問題を抱えていることが分かる。特に「コスト低減」に関する問題が多く、中小の下請け企業において避けては通れない課題となっている。

また、地場産業に於いては「市場規模の縮減」、「受注減」が大きな課題となっている。これら経営課題解決のための一方策として、既存市場に拘らない新分野開拓も重要であると考えられる。

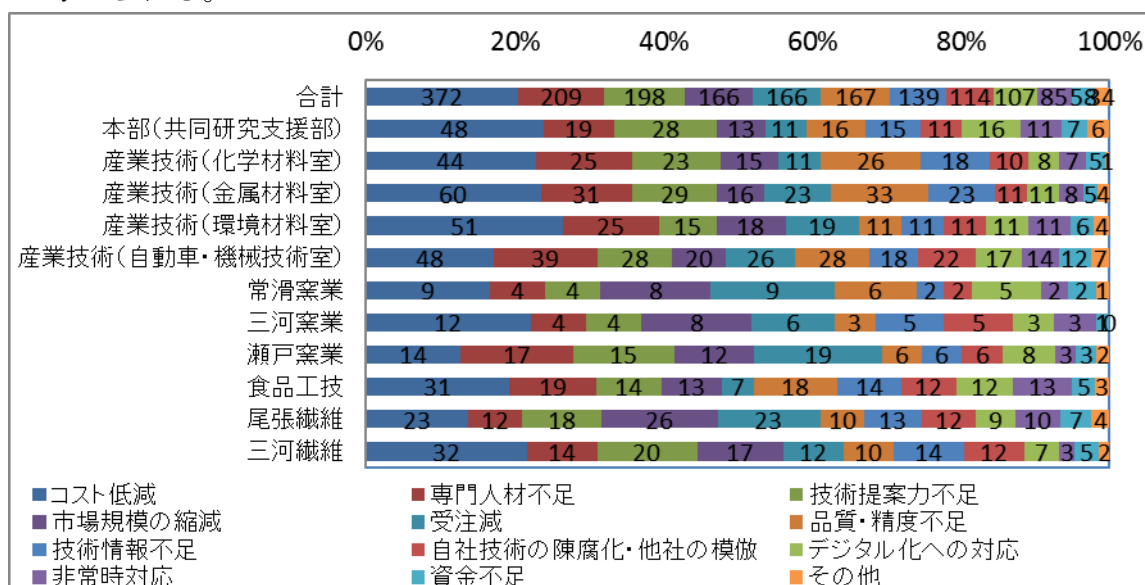


図9 企業の抱えている課題

イ 企業力強化の取組

企業では、収益力を上げるため「独自技術の開発」、「コスト低減」、「既存技術の改善」

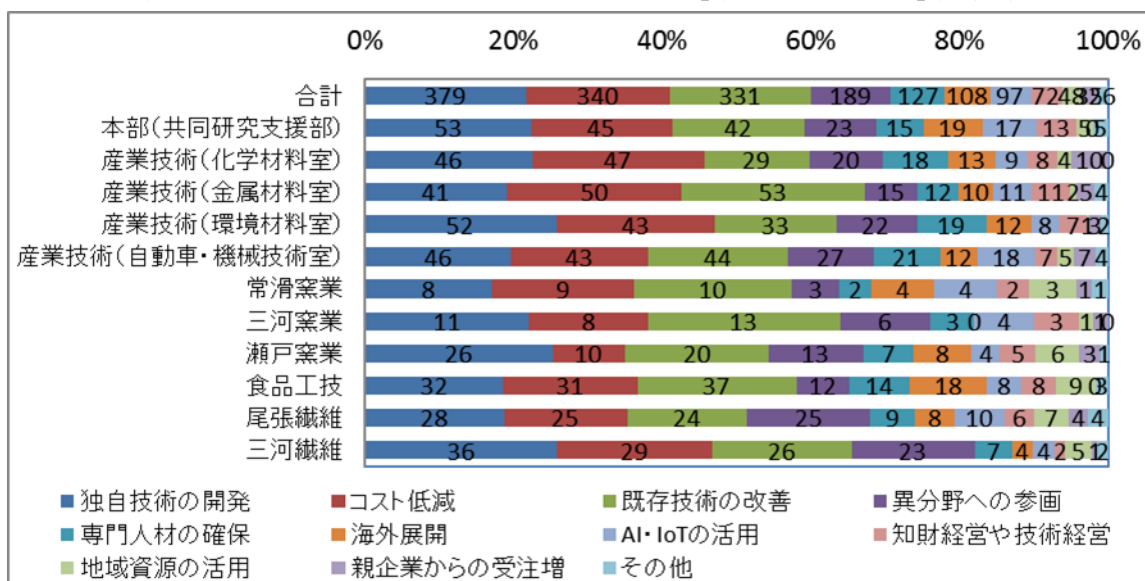


図10 企業力強化のための取組

に取り組んでいることが明らかとなった。これらは企業の抱える経営課題に対応したものであり、生き残りをかけて独自技術による新製品開発や新分野開拓の必要に迫られており、これらの取組に対して技術支援を強化していくことが重要であるといえる。

ウ 取り組んでいきたい産業分野

もともと取り組んでいる産業分野によって、さらに取り組んでいきたい産業分野に違いがあるものの、県が政策的に重視して取り組んでいる「次世代自動車」、「環境・新エネルギー」のほか、「加工技術」の産業分野と合致していることが明らかとなった。

これに対して、尾張繊維技術センター、三河繊維技術センターでは「繊維」が、食品工業技術センターでは「食品・バイオ」が、常滑窯業試験場、三河窯業試験場及び瀬戸窯業試験場では「窯業・セラミックス」が、それぞれ突出して多く選択されており、技術センターそれぞれの担当技術（産業）分野に、顧客企業としても期待を寄せていることが分かる。ただし、常滑窯業試験場、三河窯業試験場、尾張繊維技術センター、三河繊維技術センターでは「環境・新エネルギー」が、食品工業技術センターでは「健康長寿」が、それぞれ一定数選択されており、異業種交流や技術転用等による新分野進出により、生き残りを図っていることが伺える。

これらのことから、引き続き現在取り組んでいる技術支援の継続が必要と考えられ、新しい市場の確保には新しい技術の開発支援が必要と考えられる。

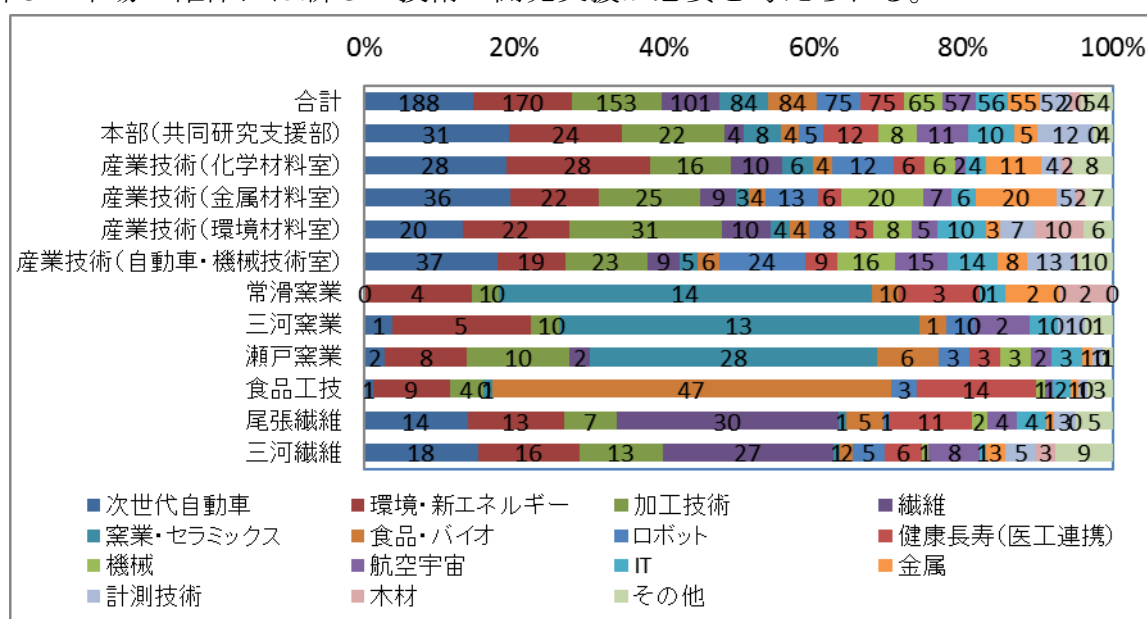


図 11 取り組みたい産業分野

エ まとめ

企業力強化に向けた課題としては、「コスト低減」をあげる企業が多く、その反面として企業力強化に向けた取組として「独自技術の開発」を重視していることが明らかとなった。

また、取り組んでいきたい産業分野として「次世代自動車」や「環境・エネルギー」の回答が多く、この地域の強みを発揮できる分野を選択している傾向を伺うことができた。

Ⅳ アクションプランの枠組み

・アクションプランの概要

施策の柱1

イノベーションエコシステムの形成

ハード・ソフト両面での強化を基盤とし、イノベーションエコシステムの形成を目指す

ソフト

オープンイノベーションを中心とした産学行政連携研究開発の推進

- ①イノベーション創出を目指した大型プロジェクト及び応募型研究事業への参加
- ②技術・設備の相互補完に向けた他機関との連携を強化
- ③職員の専門技術の伝承と新技術の習得
- ④理系人材醸成の推進

ハード

知の拠点あいちを中心とした、各センターのイノベーション拠点としての機能強化

- ⑤産学行政連携プロジェクトを始めとした研究成果の、多様な県内企業への技術移転
- ⑥高度計測分析機器・試作評価機器の整備・活用
- ⑦機器購入、機器更新、メンテナンスの計画的実施

施策の柱2

中小・小規模企業の企業力強化

研究および分野横断的な一体型技術支援により地域企業の企業力強化を目指す

研究

地域産業の持続的発展および課題解決を目指した研究の実施

- ⑧中小・小規模企業のニーズに応える研究
- ⑨受託研究、共同研究事業等の実施と再構築

支援

本部・各センターによる質の高いサービスの提供と、分野横断的な技術支援の実施

- ⑩企業ニーズに応じた依頼試験、貸館等による企業支援
- ⑪業界団体と連携した企業等の技術人材育成
- ⑫分野横断型支援に向けた技術センター間連携の強化
- ⑬地域企業の技術課題解決のための技術相談・指導
- ⑭技術情報等の発信
- ⑮地域産業活性化のための地域連携支援

非常時対策

大規模災害、新型コロナウイルス感染症を始めとしたリスクへの備え

- ⑯デジタル化による事業継続及び災害・感染症対策に資する支援

1 基本的な考え方

- ・地域社会を支える中小・小規模企業の企業力強化と持続的な発展を第一とし、本プランの基盤に据えて、関係機関等と連携し、センターが一丸となって取り組む。
- ・『イノベーションエコシステムの形成』と『中小・小規模企業の企業力強化』を基本コンセプト（施策の柱）として、センター及び活動拠点としての知の拠点あいちの機能強化と基盤づくりを目指していく。
- ・喫緊の課題である感染症の感染拡大による危機の克服と「新しい生活様式」に対応した緊急対策に全力で取り組む。
- ・社会のニーズを基に、デジタル技術を活用してこれまでにない付加価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する。

2 目指すべき姿と施策の方向性

目標：絶え間ないイノベーションの創出拠点・地域産業の持続的発展を支える技術拠点

- * 産業集積の礎となる中小・小規模企業の企業力強化や次世代産業の振興を図るとともに、産業を担う高度人材づくりを着実に進めていく。

（1）目指すべき姿

- ① ハード（知の拠点あいちを中心とした、各センターのイノベーション拠点としての機能強化）・ソフト（オープンイノベーションを中心とした産学行政連携研究開発の推進）両面での強化を基盤とし、イノベーションエコシステムの形成を目指す。

※イノベーションエコシステムとは、「イノベーション創出の循環（エコシステム）」を意味する言葉であり、サプライヤーや顧客といった、いわば「仲間」を巻き込んで価値をつくっていくことと定義する。

- ② 研究および分野横断的な一体型技術支援により地域企業の企業力強化を目指す。

※分野横断的な一体型技術支援について：現在、センターでは、金属、セラミックス、樹脂、繊維、食品等、担当別で技術支援を実施している。しかし、近年のマルチマテリアル化や材料の置き換え（例えば、車体が鉄鋼から炭素繊維強化プラスチックへ）、あるいは分野を跨いだ新商品・新技術開発（例えば、セラミックスと金属の異種材料接合）などの推進のためには、センターの個々の部門ごとでの支援のみならず、複数の部門による分野横断的な支援の必要性が高まっていくと思われる。また、センター間職員の連携、交流を進めることで、新たな研究課題の創出、災害等非常時における別センターでの機能の代替など、より質の高いサービスの提供を目指すという意味も込めている。

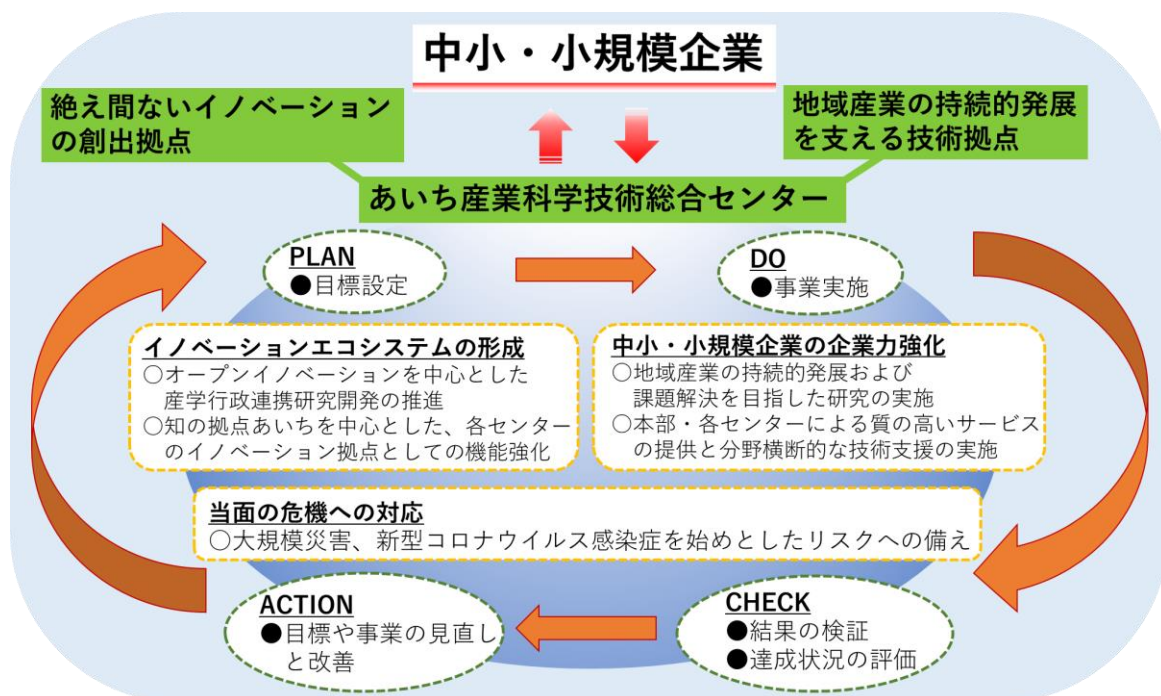
- ③ 大規模災害・新型コロナウイルス感染症を始めとしたリスクに備え、これらの影響を可能な限り小さくする。

（2）施策の方向性

- ・まずは、感染症の影響による当面の危機の克服と「新しい生活様式」に対応した社会経済への転換を第一に取り組んでいく。

- ・ 目指すべき姿の実現に向け、2つの施策の柱を軸に事業を推進する。
- ・ 的確な進行管理を図るため、アクションナンバー（課題）ごとに、取組項目と達成目標を設定し、毎年度評価を実施する。
- ・ アクションプラン策定後は、目標設定による管理手法の導入（PDCA サイクルの設定）を実施する。具体的には、研究開発、技術支援ニーズ等の変化に応じて随時、プランの修正を検討するほか、概ね3年目に中間評価を行い、対象期間前半期の成果を検証し、後半期の活動及び次期アクションプランの検討に反映させる。
- ・ 本プランの策定に当たり、当センターの5年先、更にその先を見据えたときにどうあるべきかという方向性を示すことが大切である。そこで、取組項目には定量的指標が設定されているものだけではなく、行動指針として職員一人一人が意識して取り組むべき内容も定性的ではあるが併せて示すこととした。

センターの目指す姿のイメージ



3 アクションプランの推進体制、関係機関との連携・協働

- ・ 本プランに掲げた目指すべき姿の実現に向け、産業界、大学、NPO 等関係団体、国、市町村及び県民等の様々な主体との適切な役割分担と連携、協働のもと、施策の実行を図っていく。
- ・ 企業の現状と課題について、業界の声を直接伺うため、中小・小規模企業経営者などとの意見交換会（技術支援会議）を開催する。
- ・ 施策の取組項目ごとに成果達成状況を毎年度確認し、プランの進捗状況を把握する。
- ・ プランの進捗状況や社会経済動向の変化などに応じて、必要な追補を図るなど、プランの内容を適時適切に見直していく。特に、感染症については、今後、対応を進める中で新たに得られる教訓や知見等も踏まえて、継続的に施策の方向性を検証していく。

V 施策の体系と具体的な取組

アクションプランを策定するに当たり、2つの政策の柱を軸に、感染症の経験を踏まえた施策を非常時対策として織り込んでいく。

1 施策の柱1【イノベーションエコシステムの形成】

○現状と課題（※あいち経済労働ビジョン 2021-2025 より抜粋）

- ・愛知県の製造品出荷額等は1977年以来連続で日本一であり、自動車や航空宇宙、ロボットといったモノづくり産業の拠点として、我が国経済の牽引役を果たしているところである。
- ・一方、AI、IoT、ビッグデータ等のデジタル技術による第4次産業革命の加速度的な進展は、人々の暮らしや社会経済の仕組みを大きく変えている。2020年度から5G技術のサービスが本格的にスタートし、また、感染症と共存する社会経済の実現が強く求められる中、革新的なデジタル技術の創出や利活用がイノベーションの源泉として重要性を増している。
- ・このように社会経済が大きく変化する中で、本県が世界的なイノベーションの拠点として発展していくためには、強みであるモノづくりとデジタル技術を組み合わせた革新的技術の社会実装など、新たな事業領域への転換を図り、従来とは異なるビジネスチャンスを獲得することにより、あらゆる分野において、競争力を更に高めていく必要がある。
- ・こうした中であって、イノベーションの担い手として、革新的ビジネスモデルや最先端技術を持つスタートアップの重要性が増している。愛知の強みを生かしたスタートアップの創出・育成・誘致を図るとともに、本県の強みであるモノづくり産業の最先端技術とスタートアップの新たなアイデア・ビジネスモデルを融合させるなど、オープンイノベーションを基本コンセプトとして、愛知独自のエコシステムの形成を目指していく必要がある。

課題解決のための主要な取組は以下のとおりとする。

① オープンイノベーションを中心とした産学行政連携研究開発の推進

（※このカテゴリーは、ソフト面（連携交流や人材育成等）の強化のための取組を中心にまとめた。）

○取組（※詳細は各アクションシート参照）

【アクションナンバー1】

「イノベーション創出を目指した大型プロジェクト及び応募型研究事業への参加」

【アクションナンバー2】

「技術・設備の相互補完に向けた他機関との連携を強化」

【アクションナンバー3】

「職員の専門技術の伝承と新技術の習得」

【アクションナンバー4】

「理系人材醸成の推進」

② 知の拠点あいちを中心とした、各センターのイノベーション拠点としての機能強化

(※このカテゴリーは、ハード面（高度計測分析機器や試作評価機器の整備等）の強化のための取組を中心にまとめた。)

○取組（※詳細はアクションシート参照）

【アクションナンバー５】

「産学行政連携研究プロジェクトを始めとした研究成果の、多様な県内企業への技術移転」

【アクションナンバー６】

「高度計測分析機器・試作評価機器の整備・活用」

【アクションナンバー７】

「機器購入、機器更新、メンテナンスの計画的実施」

２ 施策の柱２【中小・小規模企業の企業力強化】

○現状と課題（※あいち経済労働ビジョン 2021-2025 より抜粋）

- ・地域に根差した事業展開を行う中小・小規模企業は、多様化する課題に対応した製品や、きめ細かなサービスを創出するとともに、様々な働き方のニーズに応じた雇用の場を提供するなど、本県の産業経済と雇用、地域社会を支える重要な役割を担っている。
- ・しかしながら、中小・小規模企業の事業所数は、減少傾向が続いている。経営環境が目まぐるしく変化する中、多くの企業において人材の不足や人材の定着・育成が問題となっているほか、他社との競争の激化や、経営者の高齢化・後継者不足による事業承継の問題など、様々な課題を抱えている。
- ・更に、感染症の影響により、サプライチェーンの寸断やサービス需要の急減など、日本経済が大きな打撃を受ける中で、経営規模が小さく、また、資金力に余力がないなど、経営基盤の弱い中小・小規模企業が、より深刻な影響を受けている状況にある。
- ・一方で、感染症の影響が広がる中でも、商機を見出し、デジタル技術の活用や業態の変化などにより、新たな商品・サービスを開発し、業績を伸ばしている中小・小規模企業も存在する。
- ・こうした状況の中、中小・小規模企業がその企業力を高め、持続的に成長していくためには、小規模企業に配慮しつつ、自らの強みであるきめ細かな技能・技術やサービスをしっかりと確認し、磨き上げ、発信していくことが必要である。
- ・加えて、感染症の影響により、非接触・非対面の業務・業態が重要性を増す中で、デジタル化への対応が急務となっているほか、業務プロセスの革新、自社の強みのブランド化、新商品・新製品の開発、新たなビジネスモデルの展開など、社会の変化に柔軟に対応した経営革新に取り組むことが重要である。
- ・産業構造や雇用形態が目まぐるしく変化する中であっても、新たな付加価値の源泉とな

るのは人の創造力であり、専門的な知識や独創的なアイデア、優れた技術・技能を有する質の高い人材が求められている。

- ・とりわけ、AI、IoT、ビッグデータなどを核とした第4次産業革命が、感染症による影響も相まって、一層進展すると見込まれる中、デジタル技術を活用し、新たなビジネスモデルや革新的な製品・技術を生み出すなど、イノベーションを創出する人材を育成・確保していくことが重要な課題である。
- ・併せて、モノづくりとデジタル技術の融合を図る愛知独自の成長モデルを進化させていくためには、最大の強みであるモノづくりの技術・技能を継承し、一層磨き上げていく必要がある。
- ・また、イノベーションの創出に当たっては、産学行政の連携や異業種間の交流など、愛知を舞台に多くの人材が集い、連携していくことが必要である。中長期的には人口が減少していく中で、国内外から本県の産業経済を担う人材を呼び込んでいくことが求められる。

課題解決のための主要な取組は以下のとおりとする。

① 地域産業の持続的発展および課題解決を目指した研究の実施

(※このカテゴリーは、**研究開発**のための取組を中心にまとめた。)

○取組 (※詳細はアクションシート参照)

【アクションナンバー 8】

「中小・小規模企業のニーズに応える研究」

【アクションナンバー 9】

「受託研究、共同研究事業等の実施と再構築」

② 本部・各センターによる質の高いサービスの提供と、分野横断的な技術支援の実施

(※このカテゴリーは、**技術支援**のための取組を中心にまとめた。)

○取組 (※詳細はアクションシート参照)

【アクションナンバー 10】

「企業ニーズに応じた依頼試験、貸館等による企業支援」

【アクションナンバー 11】

「業界団体と連携した企業等の技術人材育成」

【アクションナンバー 12】

「分野横断型支援に向けた技術センター間連携の強化」

【アクションナンバー 13】

「地域企業の技術課題解決のための技術相談・指導」

【アクションナンバー 14】

「技術情報等の発信」

【アクションナンバー 15】

「地域産業活性化のための地域連携支援」

3 非常時対策【大規模災害、新型コロナウイルス感染症を始めとしたリスクへの備え】

○現状と課題（※あいち経済労働ビジョン 2021-2025 より抜粋）

- ・2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)は、世界的な大流行に至り、世界各国において、都市封鎖や外出制限といった措置が実施されることとなった。
- ・我が国においても、2020年4月に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、同年5月にかけて全国的に外出自粛や休業要請が行われた。
- ・その結果、需要が大幅かつ急激に落ち込むとともに、サプライチェーンにも影響が及んだことにより供給ショックが起これ、生産活動にもブレーキがかかることになった。そして、グローバルな人やモノの流れが急速に収縮し、世界経済は大きな下押し圧力を受けることとなった。
- ・感染拡大防止のため、社会経済活動に制約がかかり、また感染症リスクが依然として社会生活の場に存在することを前提に、社会経済活動との両立を図る状況が続くことが想定される。
- ・感染症の拡大を契機に、テレワークが普及し、オンラインでのビジネスが日常的になるなど、先端的なデジタル技術の利活用がこれまで以上に重要になっている。併せて非接触・非対面など感染拡大を防止する社会経済活動が求められており、従来、接触型・対面型が基本であった飲食や観光・宿泊、エンターテインメント等は新しいサービスの在り方を検討する必要があるほか、遠隔での医療や教育サービスの提供等の重要性が指摘されている。
- ・また、多くの労働者がテレワークを実施したが、十分な準備期間がないまま実施せざるを得なかったことにより表面化した課題や、自宅でのパソコン使用に伴う情報漏えい等の情報セキュリティ上の問題が指摘されたほか、支援制度の申請時における行政手続のデジタル化対応の遅れなど、感染症を経験することで明らかになった課題への対応が求められている。
- ・こうした様々な課題が明らかになるとともに、感染症対策は長期戦が見込まれる中、感染症と共存する「新しい生活様式」への対応が重要となる。感染の収束と拡大が繰り返す状況や、新たな感染症リスクを考えると、従前のビジネスモデルに完全に戻るのではなく、デジタル化、オンライン化、自動化等による感染拡大防止と社会経済活動を両立する新しいビジネスモデルへの転換や「新しい生活様式」に対応した社会経済の構築を目指していく必要がある。

課題解決のための主要な取組は以下のとおりとする。

○取組(※詳細はアクションシート参照)

【アクションナンバー16】

「デジタル化による事業継続及び災害・感染症対策に資する支援」

施策の柱 1

イノベーションエコシステムの形成

絶え間ないイノベーションの創出拠点を目指して

ソフト

オープンイノベーションを中心とした産学行政連携研究開発の推進

アクションナンバー		取組項目	「あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025」 との関連
1	イノベーション創出を目指した大型プロジェクト及び応募型研究事業への参加	(1) 重点研究プロジェクトの推進 (2) 国プロジェクトや各種応募型研究事業への応募・参加 (3) 他機関との共同による研究の実施	【柱1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充 ○知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期による産学行政連携共同研究の推進 ○「知の拠点あいち」を核とした新たな研究開発プロジェクトの組成 ○あいち産業科学技術総合センターにおける産学行政連携研究開発の推進 県が主導する大学等との共同研究数 50 件（2021-2025 年度計）
2	技術・設備の相互補完に向けた他機関との連携を強化	(1) 広域的連携体制の構築・維持 (2) 他公設試等との交流 (3) 研究会による他機関の技術者との交流	【柱1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充 ○あいち産業科学技術総合センターにおける産学行政連携研究開発の推進
3	職員の専門技術の伝承と新技術の習得	(1) 職員能力開発事業 (2) 新技術育成 (3) 客員研究員による研究指導	【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進
4	理系人材醸成の推進	(1) こども科学教室 (2) 将来の理系人材の醸成のためのイベントや施設見学	【基盤】イノベーションの持続的創出を担う次世代人材の育成推進 ○科学技術及び知的財産の理解促進

ハード

知の拠点あいちを中心とした、各センターのイノベーション拠点としての機能強化

5	産学行政連携研究プロジェクトを始めとした研究成果の、多様な県内企業への技術移転	(1) 重点研究プロジェクト成果活用プラザの設置と運用 (2) トライアルコアの運用	【柱1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充 ○研究開発プロジェクトによる成果普及や技術移転の推進 【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○技術支援拠点の再構築
6	高度計測分析機器・試作評価機器の整備・活用	(1) 利用促進研究の実施 (2) 機器の計画的な整備 (3) 高度計測機器とシンクロトロン光の相互有効利活用 の実施 (4) 特定の技術分野での課題解決のための技術講習会等 の開催及び職員の知識の習得 (5) 地域計測分析機器情報提供システムの運営	【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○「知の拠点あいち」を中心としたイノベーション拠点としての機能強化 ○ビッグデータ等の活用による施設の高度化
7	機器購入、機器更新、メンテナンスの計画的実施	(1) 計画的な機器整備の検討・整備 (2) 機械器具類の貸付 (3) 精度保証のための保守・点検・検定の実施	【柱2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進

施策の柱 2

中小・小規模企業の企業力強化
地域産業の持続的発展を支える技術拠点として

研究 地域産業の持続的発展および課題解決を目指した研究の実施			
アクションナンバー		取組項目	「あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025」 との関連
8	中小・小規模企業のニーズに応える研究	(1) 研究重点分野の設定 (2) 中長期計画を軸とした研究の実施 (3) 特別課題研究、経常研究における評価・進捗管理の強化 (4) 高度研究活動推進 (5) 研究報告の作成・発行 (6) 企業ニーズの把握	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進
9	受託研究、共同研究事業等の実施と再構築	(1) 受託研究、共同研究事業の実施 (2) 受託研究事業の再構築	【柱 1】イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充 ○あいち産業科学技術総合センターにおける産学行政連携研究開発の推進
支援 本部・各センターによる質の高いサービスの提供と、分野横断的な技術支援の実施			
10	企業ニーズに応じた依頼試験、貸館等による企業支援	(1) 依頼試験、貸館等による企業支援 (2) 利用事業者数の把握 (3) 企業ニーズの把握 (4) 実施可能な規格試験等の充実 (5) 試作・評価機能の対応業種の拡大 (6) 産業デザインの支援	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○「知の拠点あいち」を中心としたイノベーション拠点としての機能強化 ○地域産業に対する技術支援の推進
11	業界団体と連携した企業等の技術人材育成	(1) 企業ニーズ等に応じた研修体制の構築 (2) 研修生の受入 (3) 講習会等への講師派遣、研修等の実施	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進
12	分野横断型支援に向けた技術センター間連携の強化	(1) 技術情報の共有 (2) 機器情報の共有	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進
13	地域企業の技術課題解決のための技術相談・指導	(1) 技術相談・指導の実施 (2) 利用顧客の把握 (3) 産業空洞化対策減税基金（減税基金）による支援 (4) 他産業への新規参入支援 (5) 新たな知的財産の創出と、保有する特許や技術の利活用	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進 ○新あいち創造研究開発補助金の活用による研究支援 【柱 3】イノベーションに資する積極的な知財経営の支援促進 ○県有特許の利用促進 県有特許の利用率 60.0%(2021～2025 年度平均)
14	技術情報等の発信	(1) セミナー、講演会等の開催 (2) 広報資料や展示会によるセンター活動成果報告 (3) ICT を活用した技術情報の発信	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進
15	地域産業活性化のための地域連携支援	(1) 地域産業活性化を目的とした会議、委員会への参加 (2) 地域資源を活用した新商品開発の推進	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○地域産業に対する技術支援の推進 技術支援による県内企業の実用化件数 50 件(2021～2025 年度計)

(非常時対策) 大規模災害、新型コロナウイルス感染症を始めとしたリスクへの備え

16	デジタル化による事業継続及び災害・感染症対策に資する支援	(1) ICT を活用したオンライン会議、技術相談指導の実施 (2) 災害・感染症対策製品開発支援	【柱 2】イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化 ○大規模災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクへの対応
----	------------------------------	--	---

Ⅵ アクションシート及びアクションシート総括表

・アクションシート

新規・拡充・DX・**継続**

アクション ナンバー 1	イノベーション創出を目指した大型プロジェクト及び応募型研究事業への参加
取組項目 内容	(1) 【重点研究プロジェクトの推進】 ・「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」として、オープンイノベーションにより、大学等の研究シーズを活用して、県内主要産業が有する横断的な課題を解決し、新技術の開発・実用化、新たなサービスの提供、そして、次世代産業の創出を目指す産学行政連携の研究プロジェクトであり、愛知県から公益財団法人科学技術交流財団に委託により実施している。 ・重点研究プロジェクトⅢ期を 2019 年度から 3 年計画で実施。研究テーマ：3 プロジェクトで 26 テーマ。 (2) 【国プロジェクトや各種応募型研究事業への応募・参加】 ・地域提案型の国プロジェクト等の産学行政連携研究プロジェクトへの応募と参加を行う。 (3) 【他機関との共同による研究の実施】 ・企業・大学・他公設試等と連携して先端技術開発のための共同研究に取り組み、モノづくり技術の創造・発信を図る。
達成目標 目標数値	(1) 知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期の成果活用・実用化・技術確立件数 30 件(2025 年度までに) ＊あいち経済労働ビジョン 2021-2025 の進捗管理指標と重複 (2) 積極的な提案による外部資金の獲得 (3) 共同研究 8 件以上／年度（共同研究はサポイン事業等含む）（AN 9 (1) と重複） ＊あいち経済労働ビジョン 2021-2025 の進捗管理指標、あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025 の目標に関連 ・あいち経済労働ビジョン 2021-2025「県が主導する大学等との共同研究件数及びあいち産業科学技術総合センターにおける共同研究数：50 件（2025 年度までに）」 ・あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025「県が主導する大学等との共同研究数：50 件（2021-2025 年度計）」
主な計画 部署	産業科学技術課、企画連携部
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー 2	技術・設備の相互補完に向けた他機関との連携を強化
取組項目 内容	(1) 【広域的連携体制の構築・維持】 ・他の公設試や大学等との組織的な連携を強化し、地域一体型の技術支援体制の構築を継続する。また、不足する技術や設備について、他機関との連携体制により補完する。そのために、国の事業（地域オープンイノベーション促進事業など）を利用した広域的連携体制を構築する。 (2) 【他公設試等との交流】 ・他公設試験機関、研究機関、学協会等との人的交流と情報交換を積極的に進め、モノづくり技術の創造・発信を図る。 (3) 【研究会による他機関の技術者との交流】 *新規 ・研究会の積極的な参加により、他機関技術者との専門的な人的交流と情報交換を進め、当該分野の技術深耕を進める。また、職員発の研究会を積極的に提案することで、センターをコアとしたネットワーク形成を行う。
達成目標 目標数値	(1) 中部地域公設試連携により導入した機器の活用 450 件/年度 （機器：減圧恒温恒湿機、シミュレーションシステム、疲労試験機、粗さ形状測定装置（粗さ測定機能付き真円度測定機、複合型レーザー顕微鏡）、大型振動試験装置、蛍光 X 線分析装置、高速引張試験機） (2) 県市 J F C C 合同発表会 1 件/年度、産技連研究会等への参加 (3) 研究会の提案、参加
主な計画 部署	産業科学技術課、企画連携部
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー 3	職員の専門技術の伝承と新技術の習得
取組項目 内容	(1) 【職員能力開発事業】 ・必要となる技術の棚卸しを各センターで実施し、強みと弱みを把握する。 ・ボトムアップだけでなくトップダウンでのターゲットの明確化も必要。現状はボトムアップ型が主であるが、トップダウン型を取り入れることで残すべき技術を明確化できる。 ・裾野の広い企業ニーズに対応できる研究職員の育成を進め、技術相談・指導、研究の高水準化を図る。各センター、試験場で伝承・修得すべき技術を明確化し、トップダウン・ボトムアップ双方による技術継承・修得を推進する。 (2) 【新技術育成】 ・新たな研究の提案につながる新技術や、依頼試験の品質向上に向けた調査等を行い、提案力・技術力の向上を図る。より高い効果が得られるよう、研修体制の見直し検討を行う。 ・新技術育成研修という事業だけでなく、育成の効果をどのように評価するかを考える。 (3) 【客員研究員による研究指導】 ・外部の講師から先端技術に関する研究課題等について指導・助言及び最新技術情報の提供を受け、技術相談・指導、研究の高水準化を図る。
達成目標 目標数値	(1) 研究職員研修実施要領に基づく研修 年度計画の達成、伝承・修得すべき技術のリスト作成 (2) 新技術育成研修の計画及び実施 (3) 客員研究員による計画的な研究指導の実施
主な計画 部署	産業科学技術課、企画連携部
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー 4	理系人材醸成の推進
取組項目 内容	(1) 【こども科学教室】 ・直接的な人材育成ではないが、10 年、20 年先を見越して理系方向へ導くもの。 ・科学に興味を持ってもらうことで、将来を担っていく技術者を、時間をかけて「醸成」する目的であり、短期的なスキルアップなどの人材「育成」とは区別している。啓発による「理系」の土台づくり。 ・将来の理系技術人材の醸成のため、こども科学教室や科学技術週間に関する行事等イベントを開催する。 (2) 【将来の理系人材の醸成のためのイベントや施設見学】 ・将来の理系人材の醸成のためのイベント開催や施設見学を実施する。
達成目標 目標数値	(1) 5 回/年度 (2) 730 人/年度の参加
主な計画 部署	(1) 管理部 (2) 各技術センター
主な事業 実施部署	(1) 管理部 (2) 各技術センター

アクション ナンバー 5	産学行政連携研究プロジェクトを始めとした研究成果の、多様な県内企業への技術移転
取組項目 内容	(1) 【重点研究プロジェクト成果活用プラザの設置と運用】 - 重点研究プロジェクト（Ⅱ期）成果活用プラザの運用及び、重点研究プロジェクト（Ⅲ期）成果活用プラザの設置・運用により成果活用・実用化を推進する。 (2) 【トライアルコアの運用】 - 燃料電池、表面改質、産業デザイン、繊維強化複合材料を目的とした開発に取り組む地域中小企業に対し、試作品の特性評価、技術相談・指導、情報提供、研究などを行うトライアルコアの運用を行う。役目を終えた拠点、機能の廃止なども検討する。
達成目標 目標数値	(1) 成果活用プラザ（Ⅱ期）技術相談・指導 1,000 件/年度 （成果活用プラザ（Ⅲ期）については設置時に設定） (2) トライアルコア技術相談・指導 1,900 件/年度
主な計画 部署	(1) 産業科学技術課、企画連携部 (2) 共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	(1) 企画連携部、共同研究支援部、産業技術センターほか (2) 共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー 6	高度計測分析機器・試作評価機器の整備・活用
取組項目 内容	(1) 【利用促進研究の実施】 ・高度計測分析機器、試作評価機器を活用した先端技術に関する研究を実施し、県内企業等への高度計測分析機器、試作評価機器の利用促進を図る。 (2) 【機器の計画的な整備】 ・長期的機器導入計画により、機器整備や機器更新を行う。 (3) 【高度計測機器とシンクロトロン光の相互有効利活用の実施】 ・高度計測分析機器とシンクロトロン光の相互利用研究を実施して活用事例を公表することで、県内企業等へ高度計測分析機器とシンクロトロン光施設の利用促進を図る。 (4) 【特定の技術分野での課題解決のための技術講習会等の開催及び職員の知識の習得】 ・高度計測分析、試作評価、シンクロトロン光計測分析に関連する技術講習会を開催し、県内企業等の課題解決のための利用促進を図る。また、職員に対し、高度計測分析機器、試作評価機器に関する研修を実施し、知識・スキルの修得及び向上を目指す。 (5) 【地域計測分析機器情報提供システムの運営】 *DX ・機器利用の利便性の向上を図るための機器情報提供システムの運用を行うとともに、連携機関との連絡調整を行う。
達成目標 目標数値	(1) 3 テーマ/年度の研究実施 (2) 外部資金も活用した機器整備、高度計測分析及び試作評価装置利用件数 3,300 件/年 (3) 2 テーマ/年度の研究実施 (4) 技術講習会等の開催 5 回/年度、高度計測機器研修年 2 名/年度 (5) 地域計測分析機器情報提供システムアクセス件数 5,000 件/年
主な計画 部署	共同研究支援部
主な事業 実施部署	共同研究支援部

アクション ナンバー 7	機器購入、機器更新、メンテナンスの計画的実施
取組項目 内容	(1) 【計画的な機器整備の検討・整備】 ・企業ニーズや研究計画に基づきながらも、その時代の状況に応じた機器の整備を実施する。試験料収入を得やすい機器だけでなく、企業ニーズを踏まえた試作・製造プロセス機器など、バランスを考えた機器整備計画を作成する。 (2) 【機械器具類の貸付】 ・企業ニーズに応じた機械器具類の貸付を行う。必要に応じて貸付機器の拡充も行う。 (3) 【精度保証のための保守・点検・検定の実施】 ・機器の校正・点検・保守等を定期的に行うための計画を作成し、実施する。
達成目標 目標数値	(1) 必要となる機器のリスト作成と見直し 2 回/年度 (2) 年度計画件数の達成 (3) 機器メンテナンス計画の作成 1 回/年度
主な計画 部署	(1) 企画連携部、管理部、各技術センター (2) 管理部、各技術センター (3) 企画連携部、管理部、各技術センター
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー 8	中小・小規模企業のニーズに応える研究
取組項目 内容	(1) 【研究重点分野の設定】 DX ・企業ニーズや政策目標（デジタル技術を含む）を重視し、SDGs を前提とした研究重点分野を設定する。研究重点分野の設定にはトップダウン、ボトムアップの両方を意識し、よく検討して決定する。 (2) 【中長期計画を軸とした研究の実施】 DX ・(1) で設定した意義を意識し、計画に沿って研究を実施する。 (3) 【特別課題研究、経常研究における評価・進捗管理の強化】 ・定期的な研究進捗の管理や、適切な評価を実施することで研究業務を効果的に推進するとともに成果の普及に努める。優れた評価の研究は格上げをする等、より効果的な体制整備も検討する。 (4) 【高度研究活動推進】 ・学会発表や論文投稿により研究成果の発表を行い、成果普及とともに、世の中の技術動向における当該研究の位置づけを明確化する。また、発表による職員のプレゼンテーション力等の向上を図る。 (5) 【研究報告の作成・発行】 ・前年度に実施した研究テーマについて、「あいち産業科学技術総合センター研究報告」を作成し、発行する。 (6) 【企業ニーズの把握】 ・技術支援会議や技術相談・指導業務等から企業ニーズの把握を行い、研究業務にいかす。
達成目標 目標数値	(1) 企業ニーズ、SDGs、次世代成長分野等を指向した研究設定 (2) 学会発表・論文投稿 14 件以上/年度 (3) 中間進捗管理及び事後評価 (4) 高度研究活動 10 件/年度 (5) 研究報告発行 1 回/年度 (6) 技術支援会議の開催（AN 10(3)重複）
主な計画 部署	(1) ～ (4) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター (5) 企画連携部 (6) 各技術センター
主な事業 実施部署	(1) ～ (4) 共同研究支援部、各技術センター (5) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター (6) 各技術センター

アクション ナンバー 9	受託研究、共同研究事業等の実施と再構築
取組項目 内容	(1) 【受託研究、共同研究事業の実施】 ・受託研究、共同研究の実施により、企業の課題解決・実用化を目指した支援を行う。 (2) 【受託研究事業の再構築】拡充 ・受託研究の実施拡大に向け、研究費の確保等の制度変更を検討する。
達成目標 目標数値	(1) 共同研究 8 件以上/年度 (共同研究はサポイン事業等含む) (AN 1 (3) と重複) (2) 受託研究実施拡大に向けた制度変更の検討
主な計画 部署	(1) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター (2) 企画連携部、管理部
主な事業 実施部署	(1) 共同研究支援部、各技術センター (2) 企画連携部、管理部

アクション ナンバー10	企業ニーズに応じた依頼試験、貸館等による企業支援
取組項目 内容	(1) 【依頼試験、貸館等による企業支援】 ・企業等からの依頼により各種材料・製品の試験、分析、測定等を実施し、品質管理及び製品開発の支援を行う。また、企業等の研究開発、技術交流、情報収集、人材育成などの取り組みを支援するための場の提供として貸館を実施する。 (2) 【利用事業者数の把握】 ・依頼試験件数のみならず、依頼試験・機器貸付でセンターを利用した事業者数を把握し、年度ごとの推移を分析する。本アクションプランの中間評価の際に、次の期間の指針としていかす。 (3) 【企業ニーズの把握】 ・技術支援会議や技術相談・指導業務等から、時代とともに変化する企業ニーズの把握に努め、依頼試験業務にいかす。 (4) 【実施可能な規格試験等の充実】 ・試験設備の導入及び、試験技術・試験品質の向上により、企業ニーズを踏まえた規格試験の充実を図る。 (5) 【試作・評価機能の対応業種の拡大】 ・これまで主であった自動車産業や地場産業に加え、ロボット産業、航空宇宙産業、医療・福祉機器分野等を含めた多業種への試作・評価機能の対応を推進する。企業ニーズの高い試作・評価機能を充実し、製品化に係る支援体制の強化を図る。 (6) 【産業デザインの支援】 ・産業デザインを意識したモノづくりの支援を実施し、利用企業の新製品開発につなげる。
達成目標 目標数値	(1) 依頼試験 150,000 件/年度 (2) 依頼試験・機器貸付等の利用事業者数の把握 (3) 技術支援会議の開催 (AN 8 (6) 重複) (4) — (5) — (6) 技術相談・指導の実施 200 件/年度 (技術相談・指導の内数)
主な計画 部署	(1) (2) 管理部、各技術センター (3) 各技術センター (4) ～ (6) 共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	(1) 共同研究支援部、各技術センター (2) 管理部、各技術センター (3) 各技術センター (4) ～ (6) 共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー11	業界団体と連携した企業等の技術人材育成
取組項目 内容	(1) 【企業ニーズ等に応じた研修体制の構築】 *DX ・企業ニーズに対応した柔軟かつ多様な人材育成の仕組みを企画し、新技術やデジタル技術に関するセミナーや講演会等を実施する。 (2) 【研修生の受入】 ・企業等から研修生を受け入れ、人材の育成支援を行う。また、インターンシップとして大学生・大学院生を受け入れ、技術人材確保も目指す。 (3) 【講習会等への講師派遣、研修等の実施】 ・業界団体等と連携し、人材育成を行う。具体的には、講習会等への講師派遣や、連携した研修の開催など。
達成目標 目標数値	(1) 講習会等の参加者数 1,000 人/年度 (2) 38 人/年度の受入 (3) 18 回/年度
主な計画 部署	(1) 共同研究支援部、各技術センター (2) 管理部、共同研究支援部、各技術センター (3) 共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー12	分野横断型支援に向けた技術センター間連携の強化
取組項目 内容	(1) 【技術情報の共有】*新規 *DX - 本部、産業技術センター（試験場含む）、食品工業技術センター、尾張繊維技術センター、三河繊維技術センターの各センターに所属する、それぞれの専門分野を持つ職員が技術交流を行う機会を設けることで職員間の技術情報の共有を図り、分野横断型支援につなげていく。オンライン技術指導システムを活用し、複数センターの職員での技術相談指導の実施も検討する。上記の職員間の技術交流を通して、職員の技術水準の均質化も図る。 (2) 【機器情報の共有】*新規 - 技術情報の共有に加えて、各センターが保有する機器の詳細情報を担当職員間で共有することで、企業支援の質の向上及び、機器故障等トラブル発生時は他センターで対応するなどのリスク回避を図る。
達成目標 目標数値	(1) 技術センター間での技術の均質化 (2) 技術センター間での情報の共有
主な計画 部署	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー 13	地域企業の技術課題解決のための技術相談・指導
取組項目 内容	(1) 【技術相談・指導の実施】 *拡充 *D X ・中小企業における工程の改善、加工技術の向上、製品の品質管理、生産管理技術等の向上を図るため、技術相談・指導を実施する。 ・オンラインでの技術相談・指導も実施する。 (2) 【利用顧客の把握】 ・センターを利用した顧客をリスト化して把握し、ニーズの収集や業務改善にいかす。 (3) 【産業空洞化対策減税基金(減税基金)による支援】 ・減税基金における「今後の成長が見込まれる分野」において、企業等が行う研究開発・実証試験の支援を行う。 (4) 【他産業への新規参入支援】 ・異業種交流の場の設定等により、他産業への新規参入を支援する。 (5) 【新たな知的財産創出と、保有する特許や技術の利活用】 ・センターが保有する特許や開発した技術の利活用のため企業訪問などを実施する。
達成目標 目標数値	(1) 40,000 件/年度 (現場指導 2,000 件/年度、所内指導 13,000 件/年度、技術相談 25,000 件/年度) ※感染症拡大防止等を考慮して年度計画時に調整 (2) 顧客リストの作成 (3) 研究支援 30 件/年度 (4) 異業種交流会の開催 1 回/年度 (5) センター保有特許権の利用率 60%以上、特許新規出願件数 20 件 (2025 年度までに) ※あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025 の目標に関連 ・あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025 「県有特許の利用率 60.0% (2021-2025 年度平均)」
主な計画 部署	(1) 共同研究支援部、各技術センター (2) 総合技術支援・人材育成室 (3) 産業科学技術課、共同研究支援部、各技術センター (4) 各技術センター (5) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	(1) ～ (3) 共同研究支援部、各技術センター (4) 各技術センター (5) 共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー14	技術情報等の発信
取組項目 内容	(1) 【セミナー、講演会等の開催】 *DX ・AI・IoT、ロボット、デジタルものづくり技術、新素材等の先端技術、品質管理等の課題解決技術、地域のシーズ紹介、センターが保有する技術等、に関するセミナーや講演会等を開催する。 (2) 【広報資料や展示会によるセンター活動成果報告】 ・記者発表やセンターニュース等の広報により研究成果や技術情報の発信を行う。また、技術支援事例集等の発行によりセンター利用者の拡大も図る。 (3) 【ICTを活用した技術情報の発信】 *新規 *DX ・上記(1)(2)をより効果的に実施するために、状況に応じてICTを活用する。具体的にはオンラインセミナー・講演会（ハイブリッド型含む）の開催や、動画での技術情報の発信等。
達成目標 目標数値	(1) 講演会による情報の提供 34回/年度 （総合技術支援センター8回/年度、トライアルコア講演会4回/年度、その他講演会等の実施22回/年度） (2) ニュース発行12回/年度、HPトップページビュー10,000件/年度、研究成果発表10件/年度（記者発表） (3) オンラインコンテンツの配信
主な計画 部署	(1) 共同研究支援部、各技術センター (2) (3) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	(1) 共同研究支援部、各技術センター (2) (3) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー15	地域産業活性化のための地域連携支援
取組項目 内容	(1) 【地域産業活性化を目的とした会議、委員会への参加】 ・地域産業の振興を目的とした市町村、組合、商工会議所、学協会等の会議・委員会への参加を行う。また、技能検定、各種審査・コンテストへの審査員等の派遣も行う。 (2) 【地域資源を活用した新商品開発の推進】 ・地域企業による新商品開発、実用化の支援を実施する。
達成目標 目標数値	(1) 地域産業活性化目的の会議、委員会への参加 20 件以上/年度 技能検定、各種審査・コンテストへの支援 74 件/年度 (2) 支援による県内企業の実用化 10 件/年度（問題解決・実用化） （プレス発表したものに限らず、問題解決・実用化した事例をカウントする。） ＊あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025 の目標に関連 ・あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025「技術支援による県内企業の実用化件数 50 件(2021-2025 年度計)」
主な計画 部署	(1) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター (2) 共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	(1) 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター (2) 共同研究支援部、各技術センター

アクション ナンバー16	(非常時対策) デジタル化による事業継続及び災害・感染症対策に資する支援
取組項目 内容	(1)【ICTを活用したオンライン会議、技術相談指導の実施】*新規 *DX ・設備の導入により、オンラインでの会議や技術相談指導を実施する。また、IoT等の導入も検討し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する。 (2)【災害・感染症対策製品開発支援】*新規 ・企業ニーズに応じ、災害・感染症対策製品の開発の支援や研究を実施する。
達成目標 目標数値	(1) オンライン技術指導件数 600 件/年 (技術相談指導の内数) (2) —
主な計画 部署	管理部、企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
主な事業 実施部署	共同研究支援部、各技術センター

・アクションシート総括表

アクションナンバー			取組項目	指標・目標	上段：主な計画部署 下段：主な事業実施部署
柱１ ソフト	1	イノベーション創出を目指した大型プロジェクト及び応募型研究事業への参加	(1) 重点研究プロジェクトの推進	知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期の成果活用・実用化・技術確立件数 30 件 (2025 年度までに)	産業科学技術課、企画連携部 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 国プロジェクトや各種応募型研究事業への応募・参加	積極的な提案による外部資金の獲得	
			(3) 他機関との共同による研究の実施	共同研究 8 件以上/年度 （共同研究はサポイン事業等含む）（AN9 (1) と重複）	
	2	技術・設備の相互補完に向けた他機関との連携を強化	(1) 広域的連携体制の構築・維持	中部地域公設試連携により導入した機器の活用 450 件/年度	産業科学技術課、企画連携部 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 他公設試等との交流	県市ＪＦＣＣ合同発表会 1 件/年度 産技連研究会等への参加	
			(3) 研究会による他機関の技術者との交流	研究会の提案、参加	
	3	職員の専門技術の伝承と新技術の習得	(1) 職員能力開発事業	研究職員研修実施要領に基づく研修 年度計画の達成 伝承・修得すべき技術のリスト作成	産業科学技術課、企画連携部 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 新技術育成	新技術育成研修の計画及び実施	
			(3) 客員研究員による研究指導	客員研究員による計画的な研究指導の実施	
	4	理系人材醸成の推進	(1) こども科学教室	5 回/年度	管理部 管理部
			(2) 将来の理系人材の醸成のためのイベントや施設見学	730 人/年度の参加	各技術センター 各技術センター
柱１ ハード	5	産学行政連携研究プロジェクトを始めとした研究成果の、多様な県内企業への技術移転	(1) 重点研究プロジェクト成果活用プラザの設置と運用	成果活用プラザ（Ⅱ期）技術相談・指導 1000 件/年度	産業科学技術課、企画連携部 企画連携部、共同研究支援部、産業技術センターほか
			(2) トライアルコアの運用	トライアルコア技術相談・指導 1,900 件/年度	共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
	6	高度計測分析機器・試作評価機器の整備・活用	(1) 利用促進研究の実施	3 テーマ/年度の研究実施	共同研究支援部 共同研究支援部
			(2) 機器の計画的な整備	外部資金も活用した機器整備	
				高度計測分析及び試作評価装置利用件数 3,300 件/年	
			(3) 高度計測機器とシンクロトロン光の相互有効利活用の実施	2 テーマ/年度の研究実施	
			(4) 特定の技術分野での課題解決のための技術講習会等の開催及び職員の知識の習得	技術講習会等の開催 5 回/年度 高度計測機器研修年 2 名/年度	
			(5) 地域計測分析機器情報提供システムの運営	地域計測分析機器情報提供システムアクセス件数 5,000 件/年	
	7	機器購入、機器更新、メンテナンスの計画的実施	(1) 計画的な機器整備の検討・整備	必要となる機器のリスト作成と見直し 2 回/年度	企画連携部、管理部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 機械器具類の貸付	年度計画件数の達成	管理部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(3) 精度保証のための保守・点検・検定の実施	機器メンテナンス計画の作成 1 回/年度	企画連携部、管理部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター

アクションナンバー			取組項目	指標・目標	上段：主な計画部署 下段：主な事業実施部署
柱 2 研究	8	中小・小規模企業のニーズに応える研究	(1) 研究重点分野の設定	企業ニーズ、SDGs、次世代成長分野等を指向した研究設定	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 中長期計画を軸とした研究の実施	学会発表・論文投稿 14 件以上/年度	
			(3) 特別課題研究、経常研究における評価・進捗管理の強化	中間進捗管理及び事後評価	
			(4) 高度研究活動推進	高度研究活動 10 件/年度	
			(5) 研究報告の作成・発行	研究報告発行 1 回/年度	企画連携部 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
			(6) 企業ニーズの把握	技術支援会議の開催（AN10(3) 重複）	各技術センター 各技術センター
	9	受託研究、共同研究事業等の実施と再構築	(1) 受託研究、共同研究事業の実施	共同研究 8 件以上/年度（共同研究はサボイン事業等含む）（AN1(3) と重複）	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 受託研究事業の再構築	受託研究実施拡大に向けた制度変更の検討	企画連携部、管理部 企画連携部、管理部
柱 2 支援	10	企業ニーズに応じた依頼試験、貸館等による企業支援	(1) 依頼試験、貸館等による企業支援	依頼試験 150,000 件/年度	管理部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 利用事業者数の把握	依頼試験・機器貸付等の利用事業者数の把握	管理部、各技術センター 管理部、各技術センター
			(3) 企業ニーズの把握	技術支援会議の開催（AN8(6) 重複）	各技術センター 各技術センター
			(4) 実施可能な規格試験等の充実		共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(5) 試作・評価機能の対応業種の拡大		共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(6) 産業デザインの支援	技術相談・指導の実施 200 件/年度（技術相談・指導の内数）	
	11	業界団体と連携した企業等の技術人材育成	(1) 企業ニーズ等に応じた研修体制の構築	講習会等の参加者数 1,000 人/年度	共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 研修生の受入	38 人/年度の受入	管理部、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(3) 講習会等への講師派遣、研修等の実施	18 回/年度	共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
	12	分野横断型支援に向けた技術センター間連携の強化	(1) 技術情報の共有	技術センター間での技術の均質化	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 機器情報の共有	技術センター間での情報の共有	
	13	地域企業の技術課題解決のための技術相談・指導	(1) 技術相談・指導の実施	技術相談・指導 40,000 件/年度 現場指導 2,000 件/年度 所内指導 13,000 件/年度 技術相談 25,000 件/年度	共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 利用顧客の把握	顧客リストの作成	人材育成室 共同研究支援部、各技術センター
			(3) 産業空洞化対策減税基金(減税基金)による支援	研究支援 30 件/年度	産業科学技術課、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(4) 他産業への新規参入支援	異業種交流会の開催 1 回/年度	各技術センター 各技術センター
			(5) 新たな知的財産の創出と、保有する特許や技術の利活用	センター保有特許権の利用率 60%以上 特許新規出願件数 20 件（2025 年度までに）	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
	14	技術情報等の発信	(1) セミナー、講演会等の開催	講演会による情報の提供 34 回/年度	共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 広報資料や展示会によるセンター活動成果報告	ニュース発行 12 回/年度 HP トップページビュー10,000 件/年度 研究成果発表 10 件/年度（記者発表）	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
			(3) ICT を活用した技術情報の発信	オンラインコンテンツの配信	
	15	地域産業活性化のための地域連携支援	(1) 地域産業活性化を目的とした会議、委員会への参加	地域産業活性化目的の会議、委員会への参加 20 件以上/年度 技能検定、各種審査・コンテストへの支援 74 件/年度	企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 企画連携部、共同研究支援部、各技術センター
			(2) 地域資源を活用した新商品開発の推進	支援による県内企業の実用化 10 件/年度（問題解決・実用化）	共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
非常時 対策	16	デジタル化による事業継続及び災害・感染症対策に資する支援	(1) ICT を活用したオンライン会議、技術相談指導の実施	オンライン技術指導件数 600 件/年度（技術相談・指導の内数）	管理部、企画連携部、共同研究支援部、各技術センター 共同研究支援部、各技術センター
			(2) 災害・感染症対策製品開発支援		

アクションプラン策定委員会およびワーキンググループメンバー

アクションプランを策定するため、「あいち産業科学技術総合センターアクションプラン策定委員会」を設置、開催した。

併せて、ものづくりイノベーション創出ワーキンググループ、中小企業・小規模事業者企業力強化ワーキンググループ（以下、「各WG」という。）を設置した。

【委員会メンバー】

あいち産業科学技術総合センターアクションプラン策定委員会

職 名	氏 名	備 考
あいち産業科学技術総合センター所長	池口 達治	委員長
同 副所長兼企画連携部長	中莖 秀夫	副委員長
同 企画連携部企画室長	大西 善太郎	
同 共同研究支援部長	中川 幸臣	
同 産業技術センター長	福田 嘉和	
同 産業技術センター次長兼総合技術支援・人材育成室長	白井 節	
産業科学技術課担当課長	水上 俊貴	
産業振興課担当課長	夏目 泰樹	

(事務局)

あいち産業科学技術総合センター企画連携部

【ワーキンググループメンバー】

ものづくりイノベーション創出ワーキンググループ

職 名	氏 名	備 考
あいち産業科学技術総合センター副所長兼企画連携部長	中莖 秀夫	リーダー
同 企画連携部企画室長	大西 善太郎	副リーダー
同 共同研究支援部計測分析室長	鹿野 剛	
同 産業技術センター企画担当室長	古澤 秀雄	
同 産業技術センター室長	山本 晃司	
同 食品工業技術センター企画担当室長	間瀬 雅子	
同 三河繊維技術センター企画担当室長	宮田 昌俊	
産業科学技術課課長補佐（班長）	宇野 佳生	

(事務局)

あいち産業科学技術総合センター企画連携部

中小企業・小規模事業者企業力強化ワーキンググループ

職 名	氏 名	備 考
あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター長	福田 嘉和	リーダー
同 企画連携部企画室長	大西 善太郎	副リーダー
同 産業技術センター室長	片岡 泰弘	
同 産業技術センター室長	山口 知宏	
同 常滑窯業試験場長	伊藤 賢次	
同 三河窯業試験場長	竹内 繁樹	
同 瀬戸窯業試験場長	光松 正人	
同 尾張繊維技術センター企画担当室長	寺井 剛	
産業科学技術課課長補佐（班長）	小久保 弘樹	
産業振興課課長補佐（班長）	嶋田 和弘	

（事務局）

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター 総合技術支援・人材育成室

あいち産業科学技術総合センターアクションプラン 2021-2025

発行年月日 2021 年 3 月 31 日

編集・発行 あいち産業科学技術総合センター
企画連携部

住所 〒470-0356 豊田市八草町秋合 1267 番 1
電話 0561-76-8307 FAX 0561-76-8309